

## 会 議 の 経 過

委 員 長（杉山茂夫君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席委員はおりません。

ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、本日の予算特別委員会を開きます。

開議（午前10時00分）

委 員 長（杉山茂夫君）

六戸町議会委員会条例第19条に基づき出席要求をした者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

ここで委員及び理事者側の皆様をお願いいたします。

質疑は、予算に関する説明書のページ数、款、項、目、節、項目等を明示し、簡潔をお願いいたします。また、答弁も簡潔をお願いいたします。

それでは、各特別会計予算の審査に入ります。

最初に、議案第17号 令和5年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長。

町民課長（円子国浩君）

それでは、議案第17号 令和5年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算についてご説明いたします。

議案書の106ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億6,746万円と定めるものであります。前年度に比べ0.82%、1,047万4,000円の減となりました。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、108ページからの第1表歳入歳出

予算によるものであります。

第2条は、一時借入金の最高額を1億5,000万円と定めるものであり、第3条は、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものであります。

続いて、予算の内容につきまして、予算に関する説明書に基づきましてご説明いたします。123ページをお願いします。

最初に、歳入の主なものについてご説明いたします。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税は、項の計で前年度に比べ4,577万2,000円減の2億4,341万3,000円を計上いたしました。減額の主な理由としましては、被保険者数の減少傾向や昨年夏の大雨による農業所得への影響などを見込んだことにより、前年度に比べ減額となっております。

次のページ、124ページをご覧ください。

下段の5款県支出金、1項県補助金に、保険給付費等交付金ほかで、次のページの上段になります、項の計で前年度比879万1,000円増の8億5,681万5,000円を計上いたしました。

下段の7款繰入金、1項他会計繰入金に、一般会計繰入金として、前年度比1,739万3,000円増の1億2,484万2,000円を計上し、次の126ページ上段になります、同じく2項基金繰入金は、前年度より921万4,000円増の4,165万1,000円を計上いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

129ページをご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費は、人件費や事務経費、県国民健康保険団体連合会負担金など、項の計で前年度比7,629万2,000円増の9,011万5,000円を計上いたしました。増額の主な理由といたしましては、国のデジタル・ガバメント実行計画に基づく国民健康保険標準システム導入の経費増によるものでございます。

次のページ、130ページ上段の同じく2項徴税费は、賦課徴収事務経費など、項の計で前年度比305万1,000円減の681万4,000円を計上しました。

下段の2款保険給付費、1項療養諸費は、主に負担金などで、項の計では、次の131ページ中段になります、前年度比2,444万円減の6億8,652万3,000円を計上し、同じく2項高額療養費は、132ページになります、項の計で9,673万円を計上いたしました。

133ページ上段の同じく4項出産育児諸費は、項の計で500万3,000円を計上し、中段の同じく5項葬祭諸費は、100万円を計上しております。

次のページ、134ページ上段の3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分につい

では、項の計で前年度比5,005万8,000円減の2億2,538万7,000円を計上し、下段の同じく2項後期高齢者支援金等分は、項の計で9,234万5,000円を計上いたしました。

135ページ上段の3項介護納付金分は、前年度比1,139万9,000円減の3,430万円を計上し、下段の5款保健事業費、1項特定健康診査等事業費は、特定健診や保健指導、人間ドック等に要する経費などで、次のページ、136ページ上段になります、項の計で1,390万1,000円を計上しました。

同じく2項保健事業費は、医療費通知や保健協力員に要する経費など、項の計で704万1,000円を計上し、137ページ下段になります、8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金は、国民健康保険税還付金などで、138ページ上段になります、項の計で707万1,000円を計上いたしました。

下段の9款予備費は、前年度同額の30万円を計上しております。

以上で議案第17号の説明といたします。

委員長（杉山茂夫君）

それでは、説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

歳入、歳出、給与費明細書を一括して質疑を受けます。

予算に関する説明書の121ページから148ページまでであります。

質疑ありませんか。

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

概要書の56ページ、主要施策の丸印の最後ですね、国民健康保険標準システム導入。予算書のほうは129ページ、総務費、1項総務管理費、12節委託料、国保標準システム導入業務というのがあります。これ新規事業ということで、この内容について、デジタル・ガバメント実行計画、大体分かるような気もするんですが、どういったところに健診のシステムのどういった改善を持って行って、こういう形を新制度に移行すると、対応するというふうになっているのか、その内容説明をお伺いしたいと思います。

委員長（杉山茂夫君）

町民課長。

町民課長（円子国浩君）

お答えいたします。

国のほうで、デジタル・ガバメントの推進ということで、全国自治体の業務のシステムの標準化、共通化ということを今進めていまして、平成7年度までにその移行の作業をするよ  
うにということが示されているところでございます。

現在、来年度については、そのシステムの移行、国で示されている標準的なシステムへの仕様書等を確認して、システムの移行作業に入るところなんです、具体的には、国保の区域域化になった影響、あるいは全国同じ、そういう標準化、共通化というのを進めている中で、国保のシステムを、まずは来年度以降、全国的な標準のシステムの仕様に移行する作業を行いたいということで計上させてもらっております。

以上です。

委員 長（杉山茂夫君）

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

分かったような分からないような。ということは、健診に対してのシステムじゃないんですか、それと中身は違うんですか、これは。国保業務の内容についての標準システムなんです  
か、そこら辺ちょっと。

委員 長（杉山茂夫君）

町民課長。

町民課長（円子国浩君）

今は、国保の資格あるいは賦課等の標準化等に関する事務の標準化ということで進める予定  
でございます。

以上です。

委員 長（杉山茂夫君）

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

そういうことであれば、理解しました。

特定健診、ちょっと一言述べさせていただきます。

昨年、それまで私は、青森県の健診センターのほうからの健診を受けていましたけれども、昨年からは、西健診センターですか、こちらのほうの健診をやりまして、非常に日程的にもいろんな日程が組まれてよかったと思います。

それから、一番よかったのは、最後の問診ですか、あれが非常によかったなど。今まであの健診センターだと、あまりそこら辺、問診はするっと終わってしまうような感じだったんですけども、かなり時間を割いて詳しく説明していただきまして、ただ、そこはちょっと混雑はして時間はかかったんですけども、少しずつ改善されているなどというのが印象に残りましたので、引き続き健診の業務のほうをやっていただきたいということで、質問を終わります。

委 員 長（杉山茂夫君）

回答はよろしいですか。

7 番（高坂 茂君）

はい、よろしいです。

委 員 長（杉山茂夫君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（杉山茂夫君）

では、質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第17号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号 令和5年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第18号 令和5年度六戸町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長(外山昌彦君)

議案第18号 令和5年度六戸町下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

提出議案111ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,634万4,000円と定めるものであり、前年度に比べ1.71%、884万2,000円の増額となります。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、112ページの第1表歳入歳出予算によるものであります。

第2条の地方債については、114ページの第2表地方債のとおり定めるものであります。

それでは、款項の内容につきまして、予算に関する説明書によりご説明いたします。

151ページをお開き願います。

最初に、歳入の主なものについてご説明いたします。

ページ中段の2款使用料及び手数料、1項使用料に、公共下水道使用料として、小松ヶ丘処理区分も含め、項の計で5,990万円を計上いたしました。

152ページをお開き願います。

ページ上段の3款国庫支出金、1項国庫補助金に、下水道費国庫補助金、防災安全交付金5,000万円を計上。

中段の5款繰入金、1項他会計繰入金に、一般会計繰入金として2億4,805万9,000円を計上。

同じく2項基金繰入金には、下水道事業整備基金繰入金として1,000円を計上したほか、小松ヶ丘調整槽フェンス改修工事などの財源とするため、小松ヶ丘排水施設建設基金繰入金として2,568万6,000円を計上いたしました。

154ページをお開き願います。

8款町債には、下水道事業債として1億3,810万8,000円を計上いたしました。

155ページをお開き願います。

次に、歳出の主な内容についてご説明いたします。

1款事業費、1項総務管理費に、人件費や公共下水道の維持管理経費として、項の計で1億6,587万4,000円を計上いたしました。

主な内容といたしましては、ページ下段の12節委託料に、マンホールポンプ等の維持管理業務ほか、156ページ上段の企業会計移行に伴う下水道事業地方公営企業法適用支援業務や会計システム構築業務ほかで3,587万9,000円を計上。ページ中段の14節工事請負費に、マンホール蓋高さ調整等工事ほかで3,279万1,000円を計上。下段の18節負担金、補助及び交付金には、157ページ上段の馬淵川流域下水道維持管理費負担金ほかで7,306万4,000円を計上いたしました。

157ページの中段となります。

2項建設事業費には、14節工事請負費に、小松ヶ丘マンホール蓋更新工事ほかで1億4,932万2,000円を計上。18節負担金、補助及び交付金に、馬淵川流域下水道事業の建設負担金として2,854万8,000円を計上し、項の計で1億7,787万円を計上いたしました。

158ページをお開き願います。

2款公債費には、長期資金の元金及び利子で、項の計で1億8,260万円を計上いたしました。

以上で議案第18号の説明を終わります。

委員長（杉山茂夫君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

歳入、歳出、給与費明細書及び継続費に関する調書、地方債に関する調書を一括して質疑を受けます。

予算に関する説明書の149ページから171ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第18号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号 令和5年度六戸町下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決いた

しました。

次に、議案第19号 令和5年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。  
担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

議案第19号 令和5年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明いたします。  
提出議案115ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,974万4,000円と定めるものであり、前年度に比べ7.65%、1,157万9,000円の減額となります。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、116ページの第1表歳入歳出予算によるものであります。

第2条の地方債については、117ページの第2表地方債のとおり定めるものであります。

それでは、款項の内容につきまして、予算に関する説明書によりご説明いたします。

175ページをお開き願います。

最初に、歳入の主なものについてご説明いたします。

ページ中段の2款使用料及び手数料、1項使用料に、農業集落排水使用料として1,330万8,000円を計上いたしました。

176ページをお開き願います。

ページ上段の4款繰入金、1項他会計繰入金に、一般会計繰入金として1億1,292万3,000円を計上いたしました。

179ページをお開き願います。

次に、歳出の主な内容についてご説明いたします。

1款事業費、1項総務管理費には、金矢、七百、岡沼3地区の処理場等維持管理経費として、項の計で4,469万4,000円を計上いたしました。

主な内容といたしましては、物件費のほか、ページ中段の12節委託料に、金矢、七百、岡沼3地区の処理場及びマンホールポンプ維持管理業務のほか、企業会計移行に伴う農業集落排水事業地方公営企業法適用支援業務や会計システム構築業務で2,273万8,000円を計上。14節工事請負費には、マンホール蓋高さ調整等工事ほかで384万6,000円を計上いたしました。

180ページをお開き願います。

ページ中段の建設事業費は、14節工事請負費に公共ます設置工事ほかで105万円を計上。

2款公債費については、長期資金の元金及び利子として、項の計で9,400万円を計上いたしました。

以上で議案第19号の説明を終わります。

委員 長（杉山茂夫君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

歳入、歳出及び継続費に関する調書、地方債に関する調書を一括して質疑を受けます。

予算に関する説明書の173ページから185ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員 長（杉山茂夫君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員 長（杉山茂夫君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第19号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号 令和5年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第20号 令和5年度六戸町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長（吉田英輔君）

議案第20号 令和5年度六戸町介護保険事業特別会計予算についてご説明いたします。

議案書118ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を14億3,505万9,000円と定めるものでございます。前年度比5.8%、8,836万4,000円の減となりました。

第2条は、歳出予算の流用ができる場合について定めるものでございます。

歳入歳出の主な項目について、予算に関する説明書によりご説明いたします。

189ページをお開き願います。

最初に、歳入についてご説明いたします。

1款保険料、1項介護保険料では、65歳以上の第1号被保険者が負担する保険料として3億15万2,000円を計上いたしました。

2款サービス収入、1項介護予防給付費では、地域包括支援センターが事業所として作成したサービスプラン作成に係る介護報酬として388万7,000円を計上いたしました。

3款分担金及び負担金、1項負担金では、介護予防・日常生活支援総合事業サービスに係る利用者の負担金として23万4,000円を計上いたしました。

次のページをお開き願います。

5款国庫支出金、1項国庫負担金では、介護給付費に対する国の負担分として2億3,101万円を計上。

同じく2項国庫補助金では、後期高齢者比率や所得水準に応じた財政調整、地域支援事業などに対する補助として、次のページでございませう、項の計で9,654万5,000円を計上いたしました。

6款支払基金交付金、1項支払基金交付金では、介護給付費や地域支援事業に対する40歳

から64歳までの第2号被保険者の負担分として、項の計で3億5,485万円を計上。

7款県支出金、1項県負担金では、介護給付費に対する県の負担分として1億8,222万2,000円を計上。

次のページをお開き願います。

同じく3項県補助金では、地域支援事業に対する補助として、項の計で785万7,000円を計上いたしました。

9款繰入金、1項一般会計繰入金では、介護給付費や地域支援事業、人件費などに対する町の負担分として、次のページでございます、項の計で2億5,823万7,000円を計上いたしました。

195ページをお開き願います。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費では、人件費のほか介護事業所台帳管理システム経費として5,756万1,000円を計上。

次のページをお開き願います。

同じく3項介護認定審査会費では、認定審査や審査会に係る負担金などの経費として、項の計で817万2,000円を計上。

同じく4項計画策定委員会費では、第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定などの経費として354万2,000円を計上いたしました。

次のページをご覧ください。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費では、1目居宅介護サービス給付費ほかで、次のページでございます、項の計で11億6,589万6,000円を計上いたしました。

なお、介護サービス等諸費は、要介護状態が要介護1から5の方を対象とした給付で、1目の居宅介護サービス給付費は、ホームヘルプサービスの訪問介護やデイサービスの通所介護、3目の地域密着型介護サービス給付費は、グループホームの認知症対応型共同生活介護など、5目の施設介護サービス給付費は、特別養護老人ホームなど、9目の居宅介護サービス計画給付費は、居宅介護支援事業所のケアプラン作成の給付費でございます。

同じく2項介護予防サービス等諸費では、1目介護予防サービス給付費ほかで、次のページでございます、項の計で1,149万3,000円を計上いたしました。

なお、介護予防サービス等諸費は、要介護状態が要支援1、2の方を対象とした給付でございます。

次のページをお開き願います。

同じく4項高額介護サービス等費では、利用負担額が一定額を超えた場合に支払う経費として、1目高額介護サービス費ほかで、項の計で3,414万円を計上。

同じく5項高額医療合算介護サービス等費では、国民健康保険などの医療と介護サービスを合計した自己負担額が一定額を超えた場合に支払う経費として、1目高額医療合算介護サービス費ほかで、次のページでございます、項の計で281万9,000円を計上いたしました。

同じく6項特定入所者介護サービス等費では、低所得入所者の負担軽減の経費として、1目特定入所者介護サービス費ほかで、項の計で5,606万2,000円を計上いたしました。

次のページをお開き願います。

4款基金積立金、1項基金積立金では、次年度の保険給付費の財源とするため、介護保険財政調整基金への積立金として3,201万7,000円を計上。

5款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費では、1目介護予防・生活支援サービス事業費ほかで、次のページでございます、項の計で2,896万2,000円を計上いたしました。この事業は、要支援1、2の方や、チェックリストにより生活機能の低下が見られた方を対象に、訪問介護や通所介護サービスに加え、地域の実情に応じた短時間の生活支援の訪問や通所サービスを実施するものでございます。

同じく2項一般介護予防事業費では、65歳以上の高齢者が健康を保持するための湯遊クラブ、元気アップ教室などの事業経費として1,393万円を計上。

次のページをお開きください。

同じく3項包括的支援事業・任意事業費では、3目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費ほかで、206ページでございます、項の計で1,608万6,000円を計上いたしました。

なお、3目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は、人件費のほか介護予防システム経費を、4目の任意事業費は、成年後見制度利用支援経費や在宅介護者の介護用品の支給経費を、6目の生活支援体制整備事業費は、生活支援コーディネーターの配置や地域の体制づくり、サービスの創出等を協議する協議体の運営費でございます。

207ページをお開き願います。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金では、介護保険料の還付金として、項の計で100万3,000円を計上いたしました。

以上で議案第20号の説明を終わります。

委員長（杉山茂夫君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

歳入、歳出及び給与費明細書を一括して質疑を受けます。

予算に関する説明書の187ページから217ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第20号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号 令和5年度六戸町介護保険事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第21号 令和5年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長。

町民課長（円子国浩君）

議案第21号 令和5年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

議案書の122ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,469万9,000円と定めるものがあります。前年度に比べ2.46%、365万6,000円の減となりました。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、123ページの第1表歳入歳出予算によるものであります。

予算の内容につきまして、予算に関する説明書に基づきご説明いたします。

221ページをご覧ください。

最初に、歳入の主なものについてご説明いたします。

1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料に、項の計で前年度に比べ384万2,000円減の9,054万3,000円を計上いたしました。被保険者数はほぼ同数を見込んでおりますが、保険料軽減対象の拡大の影響などを考慮し、前年度より減額の計上となりました。

下段の3款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金に、事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金を合わせ、前年度に比べ301万円増の5,147万5,000円を計上いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

223ページをご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費は、給与費及び事務経費を、項の計で847万2,000円を計上いたしました。

下段の2款分担金及び負担金、1項広域連合負担金は、県後期高齢者医療広域連合負担金で、保険料の徴収見込みなどにより、前年度に比べ591万3,000円減の1億3,569万3,000円を計上いたしました。

以上で議案第21号の説明といたします。

委員長（杉山茂夫君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受け付けます。

歳入、歳出及び給与費明細書を一括して質疑を受けます。

予算に関する説明書の219ページから233ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第21号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号 令和5年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第22号 令和5年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

診療所事務長。

診療所事務長(辻浦宗典君)

議案第22号 令和5年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算についてご説明いたします。

議案書124ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億9,137万2,000円と定めるものであり、前年度に比べ8.29%、3,540万円の減額となります。

款項の区分ごとの金額については、第1表によるものであります。

第2条は、一時借入金の最高額を2億円と定めるものであります。

第3条は、通常禁じられております各項の間の流用を人件費に限り認めていただくという規定でございます。

予算の内容につきまして、予算に関する説明書によりご説明いたします。

237ページをお開き願います。

最初に、歳入の主なものについてご説明いたします。

1款診療収入、1項診療収入に、外来収入や検診、予防接種などの諸検診等収入として、項の計で1億6,362万7,000円を計上いたしました。

3款県支出金、1項県補助金に、電源立地地域対策交付金として7,061万5,000円を計上いたしました。

次のページをお開き願います。

4款繰入金、1項繰入金に、一般会計繰入金ほかで、項の計で1億5,651万3,000円を計上いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

239ページをお開き願います。

1款総務費、1項総務管理費は、人件費や施設の維持管理経費ほかで、項の計で2億5,943万6,000円を計上いたしました。

主な内容といたしましては、1目一般管理費、1節報酬に、整形外科外来の診療実施に伴う非常勤医師の報酬を追加し、532万円を計上。

次のページをお開き願います。

8節旅費に、同じく整形外科外来の診療実施に伴う非常勤医師の費用弁償を追加し、116万6,000円を計上。12節委託料に、施設の維持管理業務のほか、新たに地下タンクとキュービクル改修工事に係る業務などを追加し、3,741万7,000円を計上。14節工事請負費に、地下タンク改修工事ほかで1,356万7,000円を計上いたしました。

242ページをお開き願います。

中段になります。2款医業費、1項医業費には、1目医療用機械器具費、12節委託料に、各種検査機器等の保守業務として1,046万4,000円を計上。

243ページをご覧ください。

13節使用料及び賃借料に、内視鏡システム賃借料ほかで563万7,000円を計上。2目医療用消耗機材費、10節需用費に、検査試薬、診療材料消耗品などの医薬材料費として847万3,000円を計上。

次のページをお開き願います。

3目医療衛生材料費、10節需用費に、内服薬や外用薬、注射薬などの医薬材料費として8,000万円を計上し、項の計で1億1,067万9,000円を計上いたしました。

3款公債費には、長期資金の元金及び利子として、項の計で2,115万7,000円を計上いたしました。

以上で議案第22号の説明を終わります。

委員長（杉山茂夫君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

歳入、歳出、給与費明細書及び地方債に関する調書を一括して質疑を受けます。

予算に関する説明書の235ページから257ページまでであります。

質疑ありませんか。

盛田委員。

1 番（盛田嘉彦君）

それでは、新設される整形外科外来に関してご質問をいたします。

以前の説明で、4月4日から診療を開始するというで聞いているんですけども、治療に関してお尋ねいたします。

大体、整形外科に関しては、レーザーであるとか電気であるとか、その他の機器を使いながら治療をされていることが多いと思うんですけども、今の診療所に関してはそういう機器が一切ないので、どのような治療を行っていくのかなということでお尋ねいたします。

委員長（杉山茂夫君）

診療所事務長。

診療所事務長（辻浦宗典君）

お答えいたします。

確かに、器具等による療法で使われる電気療法とか赤外線療法とかの器材はございません。ただ、この件に関しまして、いらっしゃっていただける医師のほうと事前にお話をしております。医師のほうの考え方としては、ある器材を使って、要は、今現在、診療所にある例えばエックス線ですとか、CTとかエコーを使って診療していくと。治療というか、電気とかがないのもご存じで、先生としては、そういう診療、治療をしないで、内服薬とか注射とかでやれる範囲で診療をしていきたいということでのお話でした。

よろしいでしょうか。

委員長（杉山茂夫君）

盛田委員。

1 番（盛田嘉彦君）

じゃ、その先生の診断で、例えばレーザーとか、そういう治療が必要だというときには、また別の病院を紹介するということやっていくということよろしいですか。

委員長（杉山茂夫君）

診療所事務長。

診療所事務長（辻浦宗典君）

そういうことになります。

委員長（杉山茂夫君）

盛田委員。

1 番（盛田嘉彦君）

では、先ほども事務長のほうから言われたとおり、MRIとか、普通であれば検査のとき

にはよく整形外科のほうは使うんですけれども、じゃ、それに代わるものとして、CTとか、そういうものを使って診察をしていくということでもよろしいんですね。

委員長（杉山茂夫君）

診療所事務長。

診療所事務長（辻浦宗典君）

そのようにお考えになってよろしいかと思います。

委員長（杉山茂夫君）

盛田委員。

1 番（盛田嘉彦君）

来られる先生というのはちなみにどういう方なのか、分かれば教えていただければ。

委員長（杉山茂夫君）

診療所事務長。

診療所事務長（辻浦宗典君）

いらっしゃる先生ですけれども、六戸出身の方です。現在は仙台のほうに住まわれていて、全員協議会のほうでもお話ししたんですけれども、県外の病院、救急センターのほうに勤めていらっしゃるということでしたけれども、3月で退職なされて、4月には仙台から通うそうなんですけれども、お名前が沼田優平といいます。そして、ご存じだと思いますけれども、町内の沼田医院の息子さんということになります。4月からはそちらのほうで副院長として勤務されるそうです。六戸のほうに仙台から通って勤務されるということなので、その時間を、半日だけですけれども、六戸の診療所のほうの患者さんにも医療を提供したいということでしたので、今のようなお話になっております。

以上でよろしいでしょうか。

委員長（杉山茂夫君）

盛田委員。

1 番（盛田嘉彦君）

じゃ、その先生が来られなくなったときには、整形外科の外来というのはどうなるんですか。

委員長（杉山茂夫君）

診療所事務長。

診療所事務長（辻浦宗典君）

来られなくなったというのは、体調不良とか、そういうことでよろしいでしょうか。

1 番（盛田嘉彦君）

いえ、その先生がもしもう辞めるとなったときに、それでも引き続き整形外科外来は続けていくのかという質問です。

委員長（杉山茂夫君）

診療所事務長。

診療所事務長（辻浦宗典君）

当然、医者がいなければ、その科目については閉鎖せざるを得なくなると思います。

委員長（杉山茂夫君）

盛田委員。

1 番（盛田嘉彦君）

最後の質問です。

この診療外科外来を始めることで、診療所の赤字がさらに増幅するものではないかということが一番懸念しているんですけども、見通しはどのようになっていますか。

委員長（杉山茂夫君）

診療所事務長。

診療所事務長（辻浦宗典君）

正直申し上げまして、患者さんの入り具合といいますか、来てくださる患者さんがどれぐらいいるかにもよると思うんですが、正直、その整形外科外来を開けるに当たって、看護師を採用しているわけでもなく、機械をこれといって言えばちょっとあれですけども、大きなMRIとか入れているわけでもなく、ある機械を使い、ある人材を使いやっていくものと私は認識しているので、単純に医師に係る人件費だけを見ていくと、その整形外科をやっ

て赤字になっていくという考えはございません。

委員長（杉山茂夫君）

盛田委員。

1 番（盛田嘉彦君）

整形外科外来は、やっぱり町民の方もかなり助かるというふうに思いますので、引き続き続けていければなというふうに思います。

質問は以上です。

委員長（杉山茂夫君）

よろしいですね。

1 番（盛田嘉彦君）

はい。

委員長（杉山茂夫君）

次に、下田委員。

8 番（下田敏美君）

今、聞いたから。

委員長（杉山茂夫君）

いいですか。

8 番（下田敏美君）

いいです。

町長に伺います。

開設者として、今後、やっぱり整形外科医となれば、六戸の患者は十和田市へ相当行きます。多分開設すればかなりの人数になると思いますけれども、今の実績からいくと、大体決算を見ると外来患者が70人ぐらいですけれども、多分、私の予想では倍ぐらいになるんじゃないかなと思いますけれども、町長、これを、少し医療費を増やしたり、少し特徴のある町立病院に復活できる機会かなと思いますけれども、開設者としての考えをお伺いします。

委員長（杉山茂夫君）

町長。

町長（吉田 豊君）

今、整形外科が一時入るということで、大きくは変わっていくとは思ってはおりません。完全なる形でやるのではなくて、医師が1人いて、医療的な行為、整形外科ばかりでなくともお手伝いいただけると思いますので、それも時間が限られておりますから、その経過を見ながら対応していくことになるのかなというふうに思います。

ずっと続くものなのかどうなのかというのも、これはどの医師も同様なんでありますが、いつまでいらっしゃるかどうなのかというのは分からないという部分がありますから、その経過と流れを見ながら対応していかざるを得ないだろうなど。

いろんな診療所に関することとお話ししたとおりで、私はもう、今のような形態の中で維持をしていくという、一自治体でというのは、もうやっていける時代じゃないというふうに捉えておりますので、今、十和田市、それから三沢市も動き出して、今いろんな相談をしております、協力し合ってやっていこうかと。その際、六戸であったり、他の自治体のところの診療所、病院だったり、それらをどういような形になるかということ、私はもう30年、40年遅れていると思いますが、いろんな会合で話したんですが、今やっとそういう話をする

ようにはなっただけです。

その中で六戸の医療の在り方というものを考えていくことになると思いますので、そうなれば、今ない何か何々というような感じよりも、プライマリー的な意味合いの医療という部分を、住民のために、町民のために示すような診療所という部分になり得て歩いていくのではないのかなというふうに考えておりますので、今、まずのご心配のとおりで、このまま、露骨に言えば赤字、これが拡大されるようなことがあるのであれば、やっぱりまたメスを入れざるを得ないだろうなと思いますし、しかし、それもどの範囲で入れるかというのは、医療の関係の場合においては、非常に今までもやってきて難しいところがありますので、一番いいのは、なくして新たに築き上げるのが一番理想でございます。

しかし、先ほど言ったような周りの環境もまださっぱり整わない状況ですので、一人格好つけて英断をしてやってみたところで、かえってみんなが大変なことになっちゃうものですから、今は何とかじっと我慢しているような状況でございますが、私は近々、変えざるを得ないというふうに思っておりますから、その中であって、六戸町がどのような医療環境という部分を維持していくかというふうに考えていかなければならないだろうというふうに思っております。

十分でしょうかね。

委員長（杉山茂夫君）

下田委員。

8 番（下田敏美君）

今後の期待ですけれども、事務長に期待ですけれども、今の整形外科医を説得して、長期にわたる診療をすることを期待して、質問を終わります。

委員長（杉山茂夫君）

回答はよろしいですか。

診療所事務長。

診療所事務長（辻浦宗典君）

ちょっと詰まるんですが、今いらっしゃる先生は、先ほどお名前を申し上げたとおり、沼

田医院の息子さんで沼田優平さんと申します。

当診療所に長くいていただければ幸いなんですけれども、若い先生です。六戸町全体を見たときに、家を継がれて、そちらのほうで整形外科をやったとしても、こちらの診療所のほうにも週1回でも顔を出していただくようにつないでいって、将来の六戸の医療を担っていただけるような先生になっていただきたいなと思っていましたので、継続してやれるように努力はしてまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

よろしいですか。

山本委員。

11番（山本 実君）

238ページ、4款繰入金でございます。他会計繰入金とありますが、これは何のことでしょうか。

委員長（杉山茂夫君）

診療所事務長。

診療所事務長（辻浦宗典君）

お答えします。

他会計繰入金ですけれども、病院で収入あって経費を出して、赤字の分を町から補填していただいているという金額になります。

委員長（杉山茂夫君）

山本委員。

11番（山本 実君）

そういたしますと、令和5年度の診療開始をする前に赤字であると、その分を町のほうで補填をしていただきたいという、そういうことでの理解でよろしいんですか。

委員長（杉山茂夫君）

診療所事務長。

診療所事務長（辻浦宗典君）

そういうことになるかと思えます。

委員長（杉山茂夫君）

山本委員。

11 番（山本 実君）

一般の病院ですと考えられないことなんですが、なぜこの公立医療機関はそのような現象が起きるのか、どのように理解されていますか。

委員長（杉山茂夫君）

診療所事務長。

診療所事務長（辻浦宗典君）

まずは、歳入と歳出のバランスということで、人件費等の経費がかさんでいることが大きな要因ではないかと考えております。

委員長（杉山茂夫君）

山本委員。

11 番（山本 実君）

主に人件費の高騰で赤字分が膨らんでいると、こういう理解でよろしいのか。

委員長（杉山茂夫君）

診療所事務長。

診療所事務長（辻浦宗典君）

人件費の高騰といいますか、患者の数に見合った診療体制といいますか、人の配置という観点から申しますと、人件費のほうのウエイトがかなり大きいんじゃないかと考えております。

委員長（杉山茂夫君）

山本委員。

11 番（山本 実君）

今、患者の数という答弁がございました。

先ほどの1番議員の質問の中でも、さらにこの整形のほうをすると赤字分が膨らむのではないのかという心配をされたような質問があったわけであります。

先ほど、あなたの答弁を総合いたしますと、患者数にもよるがと。つまり、患者数があれば、その部分については極力数字が小さくなるという、そういうふうな考え方でいらっしゃるわけですか。

委員長（杉山茂夫君）

診療所事務長。

診療所事務長（辻浦宗典君）

先ほどお答えした患者数にもよるがというのは、整形外科を始めるに当たって、整形外科の部分で赤字がまた倍増するんじゃないかというのに対して、患者さんが、見合った数と言えは変ですけども、それなりの人数があれば、その整形の部分では赤字を増やしていくことはないんじゃないかということでお答えしたものでした。

委員長（杉山茂夫君）

山本委員。

11 番（山本 実君）

いずれにいたしましても、この整形のみならず、全体的に患者さんの数を増やさなければ

ならないということは基本だというように思います。

年々この俗に言う赤字分の数字の額を小さくしていくためには、事務長としてしなければならないと思うんですが、していくためにはどのような努力が必要だと考えますか。

委員 長（杉山茂夫君）

診療所事務長。

診療所事務長（辻浦宗典君）

やはり患者さんに来ていただけるような診療所としての環境づくりとといいますか、人づくりも含めてですけれども、よく言う一般の病院に見習ったような形でまず対応するような病院として機能していけるようにすることがまず第一ではないかなとは考えております。

委員 長（杉山茂夫君）

山本委員。

11 番（山本 実君）

考えるだけでは駄目で、実際実行しないと駄目なんですよ。

度々今のような話はしてきているつもりでいるんですが、直っている部分はあると思います。しかしながら、去年のいつ頃でしょう、いろいろと病院に対する批判的な手紙が私だけではなく各議員の方々にも届いた、そういうようなものがあるわけであります。

私は、そういうような努力というようなものは、診療所の所長を中心として、またはあなたを中心として、がっちりとした姿勢でもって取り組まなければならない、私はこのように考えるわけでありますけれども、そのようなことを令和5年度、極力、力を入れてやる気があるかどうか。

委員 長（杉山茂夫君）

診療所事務長。

診療所事務長（辻浦宗典君）

できる限り努力をするというか、実践してまいりたいと思います。

委員長（杉山茂夫君）

山本委員。

11番（山本 実君）

そのような結果が、この一般会計からの繰入金の額を徐々に徐々にではあるけれども、私は減少するのではないのかなというふうに考えているわけであります。

公立の医療機関として、多少の持ち出し分は私はやむを得ないというふうに考えているわけであります。特に、長く議員をやらせていただいておりますと、いろいろなものが見えてきますから。

ですから、公的な医療機関、町民の医療を確保するためには、診療所または病院というようなものは絶対必要なんです、これは。ただ、必要だからといって、それにあぐらをかいて座っているようでは駄目なんです。今あなたがお話をしたみたいな基本的な努力、これは所長もあなたも全職員が一丸となってやることによって結果が現れるのだらうと、このように考えます。

少し生意気なようなお話をいたしましたけれども、令和5年度は気持ちを改めてお願いしたいと。

以上。

委員長（杉山茂夫君）

回答はよろしいですか。

11番（山本 実君）

いや、ここまで言ったらば、分かるでしょう。

委員長（杉山茂夫君）

いいですか。激励の。

診療所事務長。

診療所事務長（辻浦宗典君）

大変ありがたく心強いお言葉をいただきましたので、令和5年度、頑張ってまいりたいと思います。

委員長（杉山茂夫君）

次に、苫米地委員。

12番（苫米地繁雄君）

皆さんの質問で大体出ているかと思いましたが、私は、今この資料を見たときに、この予算の取り方ってこれでいいのかなと、こう思ったんですよ。

整形外科には大変期待して、たくさんの患者が来てくれるものと期待しているわけなんですけど、収入を見ると、みんな減額になっているわけなんですけれども、ただ、それにつけて、今度、まだ非常勤のほうを歳出で見えていないのかなと、こう思ったわけですよ。非常勤医師とか、この体制を歳出のほうで見ているのかかわらず、外来収入が減っているという、減った予算を組んでいるということは、何か全く期待していないでこういう予算組まれているのかなと、こう思ったものですから、一言聞いてみたいなと思っています。

委員長（杉山茂夫君）

診療所事務長。

診療所事務長（辻浦宗典君）

収入のほうなんですけれども、診療収入の中に外来収入と諸検診等収入でございますけれども、諸検診等収入の減のほうに関しては、コロナワクチンの補助金のほうの分で減額になっております。

外来収入のほうに関しては、実は令和4年度の決算の見込みが1億4,000万円弱ぐらいと見越しております。今、当初予算で1億6,000万円と1億5,200万円を比べて減額というような数字は出てはございますけれども、実際の令和4年度の実績見込額から見ますと、1,000万円ほど増という形の予算の取り方となっております。

12番（苫米地繁雄君）

増になっているの、これ。

診療所事務長（辻浦宗典君）

当初予算同士で見比えますと、予算のほうは当然減額になっていますが、令和4年度の実績を踏まえた上で令和5年度の予算を組みましたので、令和4年度の実績が1億3,900万円ぐらいになる予定ですので、それにその整形外科の外来の収入分であったりとか、コロナが5類に戻ることによって検査等も従来どおりできる可能性があるという収入も含めて、1億5,200万円という数字にさせていただいております。

12番（苫米地繁雄君）

分かりました。大変勉強不足でごめんなさい。

やはりこれだけを見ると、どうしてもやっぱり、あら、変じゃないかと、こう思うものなんですけど、その実態が分かれば、それなりに理解しておきます。分かりました。

委員長（杉山茂夫君）

よろしいですね。

12番（苫米地繁雄君）

はい。

委員長（杉山茂夫君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

それでは、質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第22号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号 令和5年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

以上をもちまして、当予算特別委員会に付託されました令和5年度予算関係議案7件の審査は全て議了いたしました。

審査の結果は、いずれも原案可決であります。

つきましては、3月9日の本会議において、その旨をご報告申し上げますとともに、この2日間、委員各位のご協力により、予算特別委員会委員長の職務を果たすことができました。心から厚く御礼を申し上げます。

では、以上をもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

ご起立願います。

ご協力ありがとうございました。

閉会(午前11時10分)